

お知らせ

死亡届・国籍喪失届が
未提出となっている皆さまへ

市民課 戸籍係
☎876-1234
(内線3063・3064)
那覇地方支局 沖縄支局
☎937-3278

法務局が行った調査によると、住所が分からない(戸籍附票に住所の記載がない)100歳以上の高齢者が沖縄県全体で1万1000人余り存在することが判明し、本市においては、189人の住所の分からない100歳以上の高齢者の戸籍が存在することが明らかとなっています。

このような戸籍が存在している大きな理由は、親族などから提出されるべき死亡届等が未提出となっていることが考えられ

飲酒運転
しない運動

◆運転するなら酒を飲まない
◆酒を飲んだら運転しない
◆運転する人に酒をすすめない
◆酒を飲んだ人に運転させない

毎月1日は「飲酒運転根絶の日」です。
飲酒運転根絶にご協力ください。

ます。
親族など関係者の戸籍で、まだ死亡届等を提出していない方がいましたら、早急に届出をしてください。
届出は次の各事案に応じて添付資料をつけて市民課へ提出してください。
1死亡届
①死亡診断書や外国の身分登録機関で登録された死亡証明書がある場合は、当該証明書・外国の官憲が作成した証明書については翻訳文をつけてください。)を添付してください。
②死亡診断書等がない場合は、死亡診断書等に代わるものとして死亡した方の遺体を確認した人による死亡現認書誰が、いつ、どこでどのような状態で亡くなったかを記載した書面)や葬儀に参列した方の参列証明書、位牌があるときはその写真など、死亡を証明する資料を添付してください。
2国籍喪失届
日本人が外国へ渡航し、自己の希望で外国の国籍を取得したときは、外国の国籍を取得した時点で自動的に日本国籍を喪失します。親族などで該当者がいましたら、外国国籍取得を証する書面(帰化証明書等)を添付し、国籍喪失届を日本大使館等に提出するよう連絡してください。
詳細や不明な点がありましたら、市民課戸籍係または那覇地方法務局沖縄支局までお問い合わせください。

浄化槽の日について

環境保全課
☎876-1234
(内線3212)

10月1日は浄化槽の日です。浄化槽は下水道の未整備地域において、各家庭から排出されるトイレや台所などからの汚水を浄化する環境保全上重要な設備です。浄化槽が正しく機能するには、定期的な清掃と保守点検が不可欠です。浄化槽の日を機会に市民の皆さまには、浄化槽の適正な維持管理に努めていただきますようご協力をお願いします。

なお、トイレ以外の雑排水を処理できない単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換をする場合、次の条件に該当する方に補助を行っています。

・下水道の整備が見込まれない区域および整備に相当な期間を要する区域にお住まいの方で、既設の単独処理浄化槽から10人槽以下の合併処理浄化槽へ転換する場合

詳しくは環境保全課環境整備係へお問い合わせください。

平成24年度新一年生
就学時健康診断の
お知らせ

教育委員会 学務課
☎876-1234
(内線6512)

平成24年4月に新小学一年生になる児童を対象に心身の状況

を把握して小学校入学を円滑に行うことを目的に公立幼稚園に通園していない幼児を対象に次の日程で健康診断を行います。
※浦添市立の公立幼稚園に通園している園児は各幼稚園での実施となりますので、日程は後日各園から案内があります。
日時 10月20日(木)午後1時30分～4時(小学校区域によつて案内時間が異なります)
場所 浦添市民体育館
対象 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの子で次のいずれかの場合です。
①公立・私立の保育園に通園
②私立幼稚園に通園
③家庭保育
詳しい案内は10月上旬に通知書・就学時健康診断票をご自宅に送付します。

上級救命講習会の
お知らせ

「ものよりも確かな備え 救急法」
愛する命を守りたい!

消防本部 総務課 救急救助係
☎875-0105

日時 9月17日(土)午前9時～午後6時
場所 浦添市消防本部2階講堂
内容 成人・小児・乳児に行う心肺蘇生法(AED含む)、その他(外傷等の処置・止血法・異物除去法・患者搬送法など)
定員 30人(浦添市在住・在勤の方優先にします)
受付期間 9月1日(木)～9月16日(金)午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

ご存知ですか?
国民年金の任意加入制度

浦添年金事務所
☎877-0511
市民課 国民年金係
☎876-1234
(内線3111・3116)

60歳になると、国民年金に加入する資格を失います。

しかし、老齢基礎年金を受けられる受給資格期間を満たしていない場合には、60歳を過ぎても国民年金に加入することができま

市民相談・法律相談・行政
相談・人権相談窓口の案内
市民相談・消費生活相談室
☎876-1234
(内線7311)
相談は無料、秘密は厳守します。
場所 市民・消費生活相談室(市役所1階)
※人権相談に関しては中央公民館3階保育室にて行います。
■市民相談
月～金曜日午前9時～午後9時(正午～午後1時を除く)
内容 市民生活に関わる市民の一般相談および市行政に対する苦情や意見、要望など

■法律相談

毎週火曜日 弁護士相談
午後2時～4時30分
毎週水曜日 司法書士相談
午後2時～4時30分
毎週木曜日 司法書士相談
午後7時～9時
内容 市民生活に関わる諸々の法律相談(要予約)

■行政相談

毎月第1・2・3木曜日
午後2時～4時
内容 行政機関等の業務に関する相談

■消費生活相談

毎週月・水・金曜日
午前10時～午後4時
内容 消費生活に関する相談

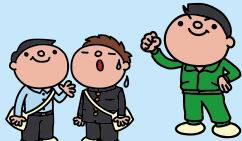
■人権相談

毎月第2金曜日
午前10時～午後4時
内容 人権に関する相談

家出少年および福祉犯被害少年等の
発見保護活動強化月間

実施期間
9月1日(木)～30日(金)
目的
◆家出少年の発見・保護
◆福祉犯被害少年(年少者の稼働等)の発見・保護

※発見時には、浦添警察署少年課までご連絡ください。
○少年問題は悩まず相談を!
○青少年の健全育成には、皆さまのご協力が必要です!



問い合わせ
浦添警察署少年課
☎875-0110(内線313・314)

カンキツグリーニング病

～サンプル持込みへの協力依頼～

カンキツグリーニング病は、世界的に重要なかんきつ(ミカン木)の病害です。ミカンキジラミが病気を移したり、病気の木からの取り木や接ぎ木によって感染します。

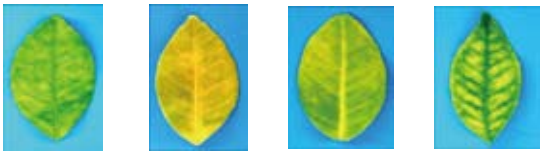
感染した木は治療ができないため、速やかに伐採処分することが病気のまん延を防ぐのに重要です。

感染した木の葉には下図のような特徴が見られます。ゴマダラカミキリによる被害の場合も同様の葉色になることがありますので、カンキツグリーニング病のような症状が見られたら、まずお問い合わせの上、サンプルの持ち込みをお願いします。

伐採にご協力頂いた方で、ご希望される方には今年度に限り伐採樹1本につきシークワサー苗を1本差し上げます。

※苗の数に限りがあるため、お早めにお申込みください。

【感染した葉】



問い合わせ 商工産業課 ☎876-1234(内線3163)